

治山林道事業留意事項（平成30年4月版）正誤表

| (正) | (誤) |
|---|---|
| <p>林道事業</p> <p>8. 足場工</p> <p>(1) 足場工</p> <p>原則として、橋台、橋脚及び鉄筋構造物は枠組足場、ブロック積工は単管傾斜足場、その他の構造物はキャットウォークを適用する。</p> <p>ただし、施工パッケージ型積算方式による積算においてはこの限りではない。</p> | <p>林道事業</p> <p>8. 足場工</p> <p>(1) 足場工</p> <p>原則として、橋台、橋脚及び鉄筋構造物は枠組足場、ブロック積工は単管傾斜足場、その他の構造物はキャットウォークを適用する。</p> <p>【新設】</p> |